

令和7年度 第4回 旭川方面稚内警察署協議会 議事概要

1 開催日時

令和8年2月16日（月）午後1時30分から午後2時50分までの間

2 開催場所

旭川方面稚内警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員：7名

- | | | | |
|-------|----|----|--------|
| ○ 会長 | 田尻 | 隆志 | リモート参加 |
| ○ 副会長 | 加藤 | 亜紀 | リモート参加 |
| ○ 委員 | 安田 | 利之 | |
| ○ 委員 | 加藤 | 朋 | |
| ○ 委員 | 佐藤 | 陽介 | |
| ○ 委員 | 高橋 | 愛奈 | |
| ○ 委員 | 原 | 志奈 | |

(2) 稚内警察署：9名

- | | | | |
|----------|----|----|--|
| ○ 署長 | 相澤 | 博昭 | |
| ○ 副署長 | 鈴木 | 光俊 | |
| ○ 警務課長 | 中居 | 誠 | |
| ○ 会計課長 | 佐藤 | 磨 | |
| ○ 生活安全課長 | 菊池 | 裕太 | |
| ○ 地域課長 | 北川 | 千展 | |
| ○ 刑事課長 | 大西 | 崇典 | |
| ○ 交通課長 | 高木 | 秀樹 | |
| ○ 警備課長 | 八谷 | 光 | |

4 業務概況等の説明

- (1) 昨年中の警察活動の概況及び本年の重点目標について
- (2) 特殊詐欺の手口について
- (3) 警備警察の取組について

5 警察活動に対する意見・要望等

- (1) 稚内市港4丁目先には、JRの踏切から通じる道道路上にT字路交差点がある。
その交差点には信号機はなく、道道側には一時停止の標識が設置され、踏切側には設置されていない。車両が行き交う際、優先順位はどうなるのか教えてほしい。

【回答】

踏切を渡った車両が交差点へ進む場合は一時停止の標識がなく、道道側には一時停止の標識があるので、通常は踏切を渡った車両が優先となります。

優先であっても積雪などで左右の見通しがきかない場合は徐行して安全を確認しながら交差点を進まなければなりません。また、交差点には横断歩道が設置されているので横断する者がいないか注意を払う必要があります。

(2) 道路に雪を捨てる迷惑行為に関して警察で対応できることはあるか。

【回答】

除雪に関する通報があれば警察官が現場臨場して状況を確認しています。

迷惑行為を認めれば当事者に注意や指導を行っています。

道路に雪を捨てる行為で悪質なケースは、道路交通法違反や道路法違反など取締りの対象となる場合もあります。

6 次回の開催予定

令和8年5月若しくは6月を予定